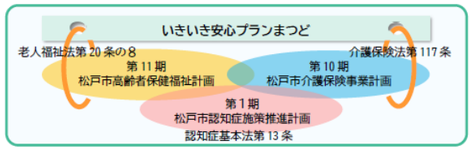
資料 NO. 7-2

いきいき安心プランまつど（第 11 期松戸市高齢者保健福祉計画・第 10 期松戸市介護保険事業計画・第１期松戸市認知症施策推進計画）素案概要

第１章　いきいき安心プランまつど策定にあたり

計画策定の趣旨と背景

●令和 22 年（2040 年）に向けた「地域包括ケアシステム」の深化・推進
●共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行・「新しい認知症観」



一体のものとして策定

計画期間

令和９年度（2027 年度）～令和 11 年度（2029 年度）

計画策定のための取組

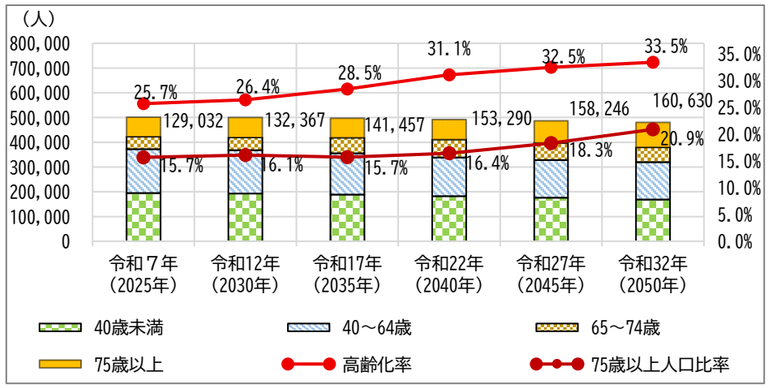
市民アンケート調査／介護事業所調査／在宅介護実態調査　等の実施

日常生活圏域の設定

「常盤平団地地区」「常盤平地区」を「常盤平地区」として一体的に扱い、14 圏域とする

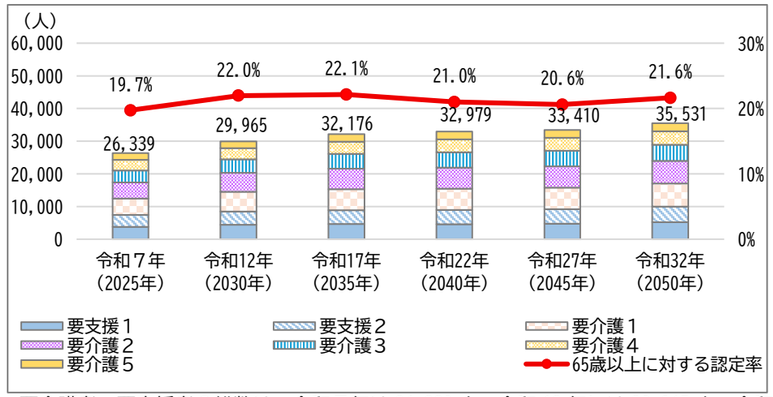
第２章　松戸市の高齢者をとりまく状況

人口の推移と推計



総人口は減少傾向、65 歳以上の高齢者数は、令和７年は 129,032 人、令和 22 年には 153,290 人まで増加する見込み、高齢化率は 25.7%から 31.1%に上昇

要介護・要支援者数の推移と推計



要介護者・要支援者の総数は、令和７年は 26,339 人、令和 12 年には 29,965 人、令和 22 年には 32,979 人になる等、増加傾向

第３章　前期計画の実績と課題

前期計画における施策の評価

計画の柱１　生涯現役社会・健康寿命の延伸			評価
施策１　生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進			
	指標①	収入のある仕事に就いている人の割合（一般高齢者）	◎
	指標②	介護支援ボランティアの登録者数	△
施策２　健康寿命の延伸に向けた介護予防・重度化防止の推進			
	指標①	要介護・要支援申請時の年齢	○
	指標②	ソーシャルキャピタル（社会参加）得点	△

計画の柱２　地域包括ケアシステムの深化・推進			
施策１　地域共生社会に向けた支え合いによる地域づくり			
	指標①	各種協力事業者数	○
	指標②	虐待通報先の認知度（一般高齢者）	△
施策２　認知症施策の総合的な推進			
	指標①	認知症相談窓口の認知度（若年者）	△
	指標②	オレンジ協力員のうち実活動人数	△
施策３　地域包括支援センターの体制強化			
	指標①	多分野に関わる課題を抱えた相談件数	△
	指標②	個別支援以外での他分野の支援機関との連絡調整件数	△

計画の柱３　介護サービスの適正な供給			
施策１　在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進			
	指標①	特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	△
	指標②	かかりつけ医が市内にいる方の割合（一般高齢者）	△
施策２　地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備			
	指標①	特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数（再掲）	△
施策３　介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取組の推進			
	指標①	介護人材育成事業利用者数	◎

◎：目標を大幅に達成できた
○：目標をおおむね達成できた
△：目標を達成できなかった、または課題の検討が必要である
－：評価が困難である

第４章　いきいき安心プランまつどの全体像　／　第５章　施策の展開

４つの計画の柱・施策体系の考え方

～　基本理念　～
高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるまちづくり

- 計画の柱１　生涯現役社会・健康寿命の延伸
- 計画の柱２　地域包括ケアシステムの深化
- 計画の柱３　介護サービスの適正な供給
- 計画の柱４　認知症施策の推進（認知症施策推進計画）

前期計画で掲げた３つの計画の柱を継承するとともに、新たに「認知症施策の推進（認知症施策推進計画）」を加えた４つの計画の柱を設定

松戸市総合計画 基本目標	基本目標２　高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～
基本理念	**高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるまちづくり** 本計画が目指す高齢者施策の基本的な考え方を示します。
計画の柱	基本理念の実現に向け、取り組むべき４つの分野を計画の柱として設定します。 計画の柱１ 生涯現役社会・健康寿命の延伸 ／ 計画の柱２ 地域包括ケアシステムの深化 ／ 計画の柱３ 介護サービスの適正な供給 ／ 計画の柱４ 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）
めざす姿	各計画の柱ごとに、 実現を目指す状態を示します。
基本施策	「めざす姿」の実現に向けた施策の方向性を、 分野ごとに「基本施策」として位置付けます。
個別施策	基本施策をより具体的に展開するため「個別施策」を設定し、 それぞれの課題に対応する施策を示します。
主な取組	個別施策の下に、実際に実施していく「主な取組」を位置付け、 市の事業や関係機関との連携など具体的な取組を示します。

いきいき安心プランまつどの施策体系

総合計画 基本目標：高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～
総合計画 基本理念：高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるまちづくり

計画の柱	めざす姿	基本施策
計画の柱１ 生涯現役社会・健康寿命の延伸	高齢者それぞれが、経験や興味・関心に沿った社会参加の機会を得て活動的に生活することで、健康寿命の延伸につながっている	基本施策１ 生涯現役社会に向けた活躍できる環境づくりの推進
	疾病予防を含めた健康づくりの意識が広がり、高齢者が自ら進んで健康づくりや介護予防に取り組み、できるだけ長く自立した生活を継続することができている	基本施策２ 健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止の推進
計画の柱２ 地域包括ケアシステムの深化	介護を社会全体で支える意識が醸成されている	基本施策３ 高齢者福祉・介護保険制度への理解の促進
	困りごとを抱えた高齢者本人や家族が気軽に相談でき、必要な支援につながることができている	基本施策４ 包括的に受け止める相談支援体制の充実
	高齢期の生活を支える地域資源が整備され活用できる高齢者が増えている	基本施策５ 地域と協働・関係機関と連携した生活支援体制の整備
	高齢者の権利擁護の重要性について理解する地域住民が増えている	基本施策６ 支援ネットワークの構築・普及啓発による権利擁護の推進
	全ての高齢者が、各々のニーズに応じた住まいを確保できている	基本施策７ 高齢者の住まいに関する支援
	地域住民や関係者が災害や感染症発生時に必要な対応について理解し、平時から備えに取り組んでいる	基本施策８ 災害等の有事に備えた地域との連絡・連携体制の構築
計画の柱３ 介護サービスの適正な供給	本人や家族がニーズに合った介護施設を選択し、必要な時に利用できている	基本施策９ 地域の実情に応じた施設・居住系サービスの基盤整備
	在宅介護の限界が延伸し、自分らしい生活が最後まで継続できる高齢者が増えている	基本施策 10 自宅や住み慣れた地域で安心して介護が受けられる基盤の整備
	継続的・安定的に質の高いケアを受けられる高齢者が増えている	基本施策 11 質の高いケアを受けられる介護サービス提供体制基盤の強化
計画の柱４ 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）	認知症の人が偏見や差別を受けることなく、安心して自分らしく生活できる環境が整っている	基本施策 12 認知症の人に関する理解とバリアフリー化の推進
	認知症の人が、自らの意思や希望を尊重され、権利を守られながら、自ら選択・決定し、望んだ場所で生活することができている	基本施策 13 認知症の人の意思決定支援・権利擁護の推進と社会参加の促進
	認知症の人とその家族が、必要な時に身近な場所で相談や支援につながり、切れ目のない支援を受けながら、安心して生活することができている	基本施策 14 相談体制の整備と保健医療・福祉サービスの整備